

久喜市議会

令和4年11月定例会議追加議案

(令和4年12月23日上程)

議 案 目 録

議案第100号	器物破損事故による損害賠償の額を定めること について	1
議案第101号	久喜市人権擁護委員の推薦につき意見を求める ことについて	2

議案第100号

器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて

次のとおり器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて、議決を求める。

- 1 損害賠償額 721,354 円
- 2 相手方 ○○○○○○○○○○○
○ ○ ○ ○
- 3 事故の概要

令和4年11月4日午後4時00分頃、久喜市鷲宮地内の鷲宮総合支所第2駐車場内において、職員が公用車を後退させたところ、車両の左前方部分が同地内に駐車していた乗用車の左側面と接触し破損させた。

令和4年12月23日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

器物破損事故による損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、この案を提出するものであります。

議案第101号

久喜市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

久喜市人権擁護委員として次の者を推薦したいので、議会の意見を求める。

住 所 久喜市栗橋東3丁目7番24号

氏 名 石 垣 正 順
いし がき しょう じゅん

生年月日 昭和39年4月26日

令和4年12月23日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

久喜市人権擁護委員奈良政利の任期が令和5年3月31日で満了となるため、後任を推薦することについて議会の意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものであります。